



加藤 順彦がソーシャルワイヤー<3929>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ソーシャルワイヤー<3929>について、加藤
順彦が11月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株式保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、加藤 順彦のソーシャルワイヤー株式保有比率は、3.71%と2.74%減少した。

報告義務発生日は、2018年11月2日。